

KOUEI 通信

ALWAYS We Provide the Best Service with the Best Mind.

先人に学ぶ

じんしんしゅうらん (人心收攬)

乱れている人々の気持ちを一つにまとめて安定させるという意味。「人心」は人々の気持ち、「攬」はまとめて手を持つ。

イナゴが大発生した際、役人が「イナゴ撲滅に力を注ぐよりも、人心を收攬すべき」と皇帝を諫めたことが中国の歴史書にある。(研究社／四字熟語ときあかし辞典)。

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスの感染リスクと経済活動の両立、SDGsに基づいた気候変動、環境破壊などの問題解決、デジタル化進展による消費や働き方の多様化、情報セキュリティ対策、国内では人口減少・高齢化など、我々は多くの課題に直面し、不安定な社会情勢に包まれている。しかし、この状況を積極的に捉え、新しい自社のあり方を模索する機会とすることもできる。まずは人材戦略で従業員の気持ちをまとめ、事業の安定化、強靭化を図る。そのために活用できる情報を十分理解し適切に対応したい。

とうけいきょう 2024年1月号より

警備員スピリット

第3章 関係法令 第1節 警備業法



(1) 表現の自由

参照条文（憲法）

(集会・結社・表現の自由、通信の秘密)
第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
2 檢閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

表現の自由は、自由権の中で最も基本的なものの一つで、人の内心における思考や様々な精神活動から形成されたことの結果を自由に外部に向けて表現し、自らの意見、思想を他人や社会に対して対外的に表現する活動の自由を保障しており、民主主義における健全な世論の成立に不可欠な基本的条件であるとされている。

「集会」とは、共同の目的を有する多数人の一時的集合を意味し、一定の場所に集合する場合のほか、集団の行進及び示威運動も含む。

「結社」とは、共同の目的を持って、継続的に多数人が結合している集団をいう。

集会や結社自体は、原則として法律をもってしてもこれを制限することはできない。しかし、その活動方法などが公共の福祉に反する場合、具体的には犯罪を構成する場合には、その面について規制を受ける。

「言論、出版その他一切の表現の自由」とは、言論、著作、印刷、刊行のほか、絵画、彫刻、音楽、映画、演劇、舞蹈、放送、CDなどの手段によって、思想を外部に表現する一切の自由を含むものである。

「検閲」とは、思想の発表に先立って、あらかじめ内容を調べる事前検閲をいうものとされている。

「通信の秘密」とは、信書の秘密よりも範囲が広く、書簡のみでなく電信、電話等の秘密をも含むが、通信自体が犯罪行為であるときは保障の対象とはならないと考えられる。

全国警備業協会編集・発行「警備員教育教本」より

編集後記

今回のKOUEI通信では、警備業高齢者雇用ガイドに関して触れさせていただきました。

警備業は従来から高齢者の雇用割合が高い産業であり、約2人に1人が60歳以上、約5人に1人が70歳以上というのが現状です。そんな中で、日々の健康管理と安全対策について、会社として目配りが非常に重要になってまいります。現場の人とのコミュニケーションをすることで、いち早く異常に気付くことができる場合もございます。

一人一人の力で長く元気に働くことができるよう、会社としてサポートしてまいります。

■弊社対応エリア

急なご依頼にも一都三県、対応可能です。まずはお問合せください。



【東京都】

- 千代田区 ○中央区 ○港区 ○新宿区
- 文京区 ○台東区 ○墨田区 ○江東区
- 品川区 ○目黒区 ○大田区 ○世田谷区
- 渋谷区 ○中野区 ○杉並区 ○豊島区
- 北区 ○荒川区 ○板橋区 ○練馬区
- 足立区 ○葛飾区 ○江戸川区 ○三鷹市
- 府中市 ○八王子市 ○立川市 ○武蔵野市
- 昭島市 ○調布市 ○町田市 ○小金井市
- 日野市 ○国立市 ○国分寺市 ○狛江市
- 東大和市 ○武蔵村山市 ○多摩市 ○稲城市

■会社概要

社名	恒榮警備保障株式会社
所在地	東京都調布市布田3丁目55番地17
設立	平成3年11月
資本金	1200万円
代表取締役	今泉 紀
従業員	社員7名 警備員総数85名
業務内容	交通誘導業務
社員寮	中野寮、永山寮、矢野口寮、橋本寮
免許	東京都公安委員会認定第30001567号
加盟団体	全国警備業協会加盟 東京都警備業協会加盟 多摩地区警備業連絡協議会加盟

(令和6年3月現在)

交通誘導のプロ集団

恒榮警備保障株式会社

東京都調布市布田3丁目55番地17

TEL.042-487-5881(代) FAX.042-443-0366

<http://www.kouei-corp.jp/>



1月14日から2月11日までの約1ヶ月間、
3回に分けて13時から18時まで
恒栄ビルの一階にて

令和五年度下期 現任研修を 実施いたしました。

今回の現任研修では、警備業務実施の基本原則から始まり、事故発生における応急処置や車両及び歩行者誘導に関する事の他、具体的な事故やクレームなどについての分析と対処法などの講義がありました。

弊社では少数できっちりと研修を行うため、三回に分けられて行っております。



工事現場での危機管理を徹底するようにしてください。

警備する現場は場所によって大きく異なります。見通しや足元が悪い道路、車の交通量などその日によって入る現場によって大きく異なります。

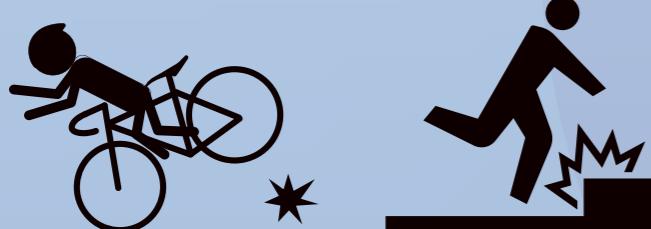
まずは、入った現場の危険予測をたて、何も考えずに警備業務に入るのではなく、

「この現場はこんな所に段差があって危ないな。」

「ここを通る自転車には降りてもらったほうがいいな。歩行者とすれ違う時に危ないな。」

など危険を予測して、トラブルを防ぐようにしてください。

現場全体でトラブルが起こりそうな場所を共有することで事故を未然に防ぐよう努めていきましょう。



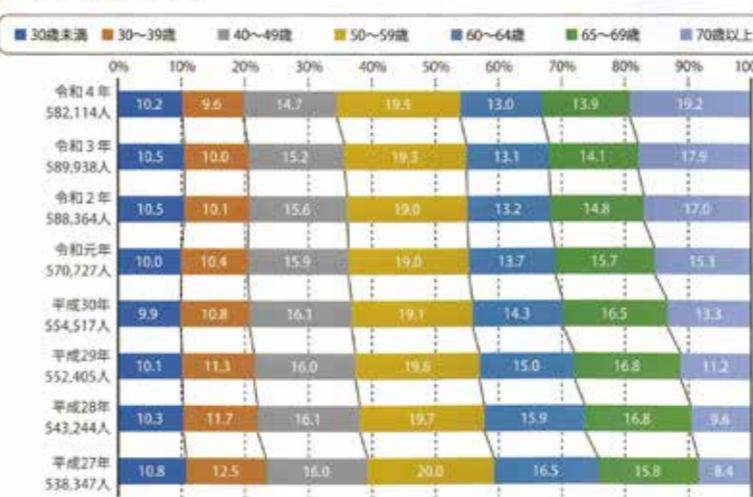
高齢者の活躍に向けた ガイドライン



今後、少子高齢化の影響がより顕著となる警備業界は、高齢者雇用の場として非常に大きな役割を担っています。その雇用を推進する為の一助としてガイドラインが策定されました。

指針① 高齢者ニーズの把握と企業の意向のすり合わせ

図表1 警備員の年代別割合



出典：警察庁生活安全局生活安全企画課「平成27年における警備業の概況」～「令和4年における警備業の概況」を加工して利用

高齢者の場合、体力の衰えや通院など様々な理由から、一定の配慮が必要なケースが多い。

指針④ 高齢者のモチベーション向上

個々の高齢者の持つ技術・能力・態度等が、どのようなレベルにあるかを把握することが必要です。



指針⑤ 高齢者の強みの周知

高齢者が持つ知識・能力等を社内へフィードバックし、若手・中堅の警備員の育成を図りましょう！高齢者の中には、若手がなかなか持ち得ないコミュニケーション力、まじめさ、人間性の豊かさを兼ね備えている人が多いと言われています。

従業員の採用のポイントとして、警備業法に定めている欠格事項に当たらないことはもちろんのことですが、以下のような資質を持った人材を採用したい旨が記されています。

- ① 人の生命・財産を守るという責任感や適時・適切な判断力がある
- ② 他人の権利や自由を侵さない倫理観がある
- ③ 自分の属する職場や持ち場で他者と一緒に仕事ができる協調性がある
- ④ 顧客への適切な説明や柔軟な対応ができるコミュニケーション力がある
- ⑤ 健康であり、人並み優れた体力がある

これについては新規採用のみならず、現任の隊員の方においても、望まれる従業員の指標となりますのでこのことに意識を持って行動してください。

指針② 高齢者を意識した健康管理の強化

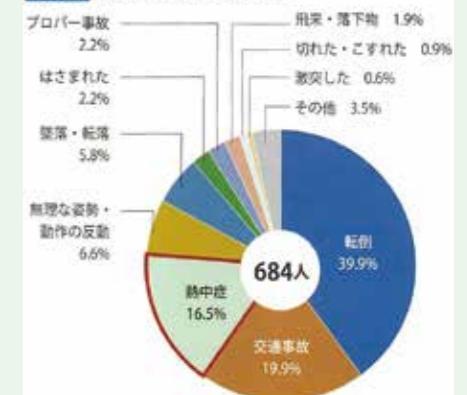
高齢者が健康で働き続けられるよう、日常的な健康管理をしっかりと行いましょう。特に健康状態が変わりやすいので、職場でのコミュニケーションを通じて、日々の健康状態の把握に努めましょう！



指針③ 高齢者が安全かつ安心して働く環境の整備

業務の性質上、労働災害が懸念されています。熱中症にも注意が必要で対策の強化が重要です。

図表4 2号警備の「事故の型」



指針⑥ 将来にわたり高齢者が活躍する職場環境の整備

高齢者が働きやすさを感じられるよう、職場の風土・コミュニケーションを改善しましょう！